

長岡京ガラシャ祭キャラクター等に関する使用取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、長岡京ガラシャ祭実行委員会（以下「実行委員会」という。）が定めたキャラクター等のデザイン及び名称の使用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、「キャラクター等」とは、次に掲げるものをいう。

- 1 名称：お玉ちゃん
- 2 イメージキャラクター：お玉ちゃん 各種（別紙のとおり）
- 3 マスコットキャラクター：お玉ちゃん
- 4 着ぐるみ：お玉ちゃん（写真）
- 5 タイトルロゴ：「長岡京ガラシャ祭（愛と感動の物語）」

(使用申請対象)

第3条 長岡京ガラシャ祭の広報宣伝活動および京都府長岡京市の地域活性化に携わる、官公団体、民間団体、教育団体、芸能団体、その他、地域活性化を担う団体および個人、民間企業等を使用申請対象とする。

(使用許可申請)

第4条 キャラクター等を使用しようとする者（以下「申請者」という。）は、あらかじめ長岡京ガラシャ祭キャラクター等使用申請書（様式第1号）に必要書類を添えて、会長に提出しなければならない。

またキャラクター等を商品に使用する場合は、販売計画書（様式2号）も併せて提出するものとする。ただし、名称を文中で使用する場合は申請を必要としない。

(使用の承認)

第5条 会長は、前条に規定する申請があつたときは、その内容を審査し、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、使用を承認するものとする。

- (1) 法令及び公序良俗に反し、又はその恐れがあると認められるとき。
- (2) 特定の個人、政治、思想もしくは宗教の活動に利用し、又はその恐れがあると認められるとき。
- (3) 不当な利益を得るために使用すると認められるとき。
- (4) 自己の商標、意匠等として独占的に使用し、又はその恐れがあると認めら

れるとき。

- (5) 長岡京ガラシャ祭の品位を傷つけ、又はその恐れがあると認められるとき。
- (6) その他、会長が使用について不相当であると認めるとき。

2 会長は、前項の規定による申請を承認するときは、長岡京ガラシャ祭キャラクター等使用承認・不承認通知書（様式第3号）により通知するものとする。

3 会長は、使用承認に際し、必要な条件を付すことができる。

（使用料）

第6条 キャラクター等の使用料は、無料とする。

（使用上の遵守事項）

第7条 使用者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 使用承認を受けた目的及び用途にのみ使用すること。
- (2) 長岡京ガラシャ祭及びキャラクター等のイメージを損なう使用をしないこと。
- (3) 指示された色、形式等に沿って正しく使用すること。
- (4) 使用者は、この使用承認によって生じる権利及び義務を第三者に譲渡し、又は転貸しないこと。
- (5) 商標登録出願を行わないこと。
- (6) 商品等は、完成後、速やかに会長に提出すること。ただし、商品等の提出が困難である場合は、その形状の分かる写真の提出をもって代えることができる。
- (7) キャラクター等を使用する場合、第2条第4項に規定するものを除き、原則としてキャラクター等の名称等を表記すること。
- (8) その他、会長が指示する使用条件に従うこと。

（使用承認の取消し等）

第8条 会長は、使用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは使用承認を取り消すことができる。

- (1) この要綱に違反したとき、又は違反することが判明したとき。
 - (2) 偽り、その他不正の手段により使用承認を受けたとき。
 - (3) 前項に掲げるもののほか、会長が不相当と認めたとき。
- 2 会長は、前項の規定により承認を取り消したときは、長岡京ガラシャ祭キャラクター等使用承認取消通知書（様式第4号）により通知するものとする。

- 3 第1項の規定により承認を取り消された者は、承認取り消しの通知があった日以降、当該キャラクター等を使用してはならない。
- 4 会長は、承認を取り消されたことにより生じた損害について、賠償する責任を一切負わない。
- 5 会長は、使用者にキャラクター等の利用状況等について報告させ、又は調査することができる。

(損失補償等の責任)

- 第9条 使用者がキャラクター等の使用またはキャラクター等を使用した商品等の瑕疵によって第三者に対して損害又は損失を与えた場合でも、実行委員会は損害賠償、損失補償、その他法律上の責任を一切負わない。
- 2 使用者は、キャラクター等の使用に際して、故意または過失により実行委員会に損害を与えた場合は、これによって生じた損害を実行委員会に賠償しなければならない。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

この要綱は、令和元年12月1日から施行する。

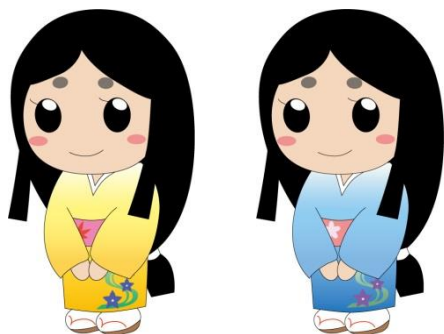
(別紙)

◆長岡京ガラシャ祭イメージキャラクター「お玉ちゃん」

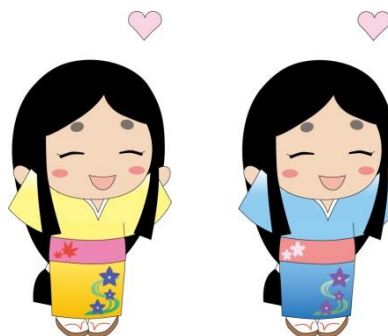


◆長岡京ガラシャ祭マスコットキャラクター「お玉ちゃん」(各種)

(1)おすましお玉ちゃん 青・黄



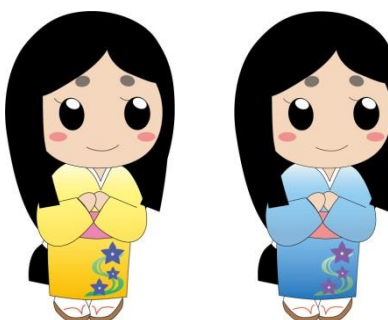
(2)ハートお玉ちゃん 青・黄



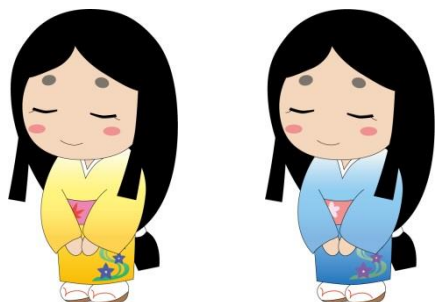
(3)驚きお玉ちゃん 青・黄



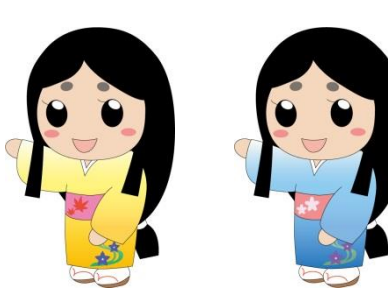
(4)手合せお玉ちゃん 青・黄



(5)目とじお玉ちゃん 青・黄



(6)ゆびさしお玉ちゃん 青・黄



(7)OK



(8)ありがとう



(9)ステキ



(10)YES



(11)NO



(12)ごめんなさい



(13)ばいばい



(14)焦る



(15)はて?



(16)あっ



(17)しょぼん



(18)泣く



(19)ふんぷん



(20)寝る



(21)笑う



(22)お辞儀



(23)行く



(24)解説



(25)お疲れ様



(26)困る



◆長岡京ガラシャ祭ロゴ

愛と感動の物語

長岡京ガラシャ祭

◆お玉ちゃん写真

